

自己資本の構成に関する開示事項

【連結：平成30年3月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 3月末	平成29年 3月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	447,055	432,075
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	23,302	23,302
2	うち、利益剰余金の額	433,053	422,805
1c	うち、自己株式の額 ()	7,400	12,116
26	うち、社外流出予定額 ()	1,900	1,917
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	269	361
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	89,309	64,497
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	536,634	496,933
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,914	5,983
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5,914	5,983
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,085	△ 3,949
12	適格引当金不足額	9,032	7,555
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-	944
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,860	10,534
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	524,773
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	
42	Tier2 資本不足額	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ))	(ヘ)	-
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ))	(ト)	524,773
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
		特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	

自己資本の構成に関する開示事項

【連結：平成30年3月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 3月末	平成29年 3月末
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	307	440
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	307	440
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	307	12,395
Tier2 資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	-	944
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	307	11,450
総自己資本			
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	525,080	497,850
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	3,969,188	3,718,172
連結自己資本比率			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	13.22%	13.08%
62	連結Tier1 比率((ト) / (ヲ))	13.22%	13.08%
63	連結総自己資本比率((ル) / (ヲ))	13.22%	13.38%
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	50,083	49,231
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,039	1,897
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	837	824
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	307	482
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,086	440
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリアル向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,138	20,916
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体：平成30年3月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	平成30年 3月末	平成29年 3月末	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	427,274	414,143	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435	21,435	
2	うち、利益剰余金の額	415,140	406,741	
1c	うち、自己株式の額()	7,400	12,116	
26	うち、社外流出予定額()	1,900	1,917	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	269	361	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	93,977	69,137	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	521,522	483,642	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,834	5,959	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,834	5,959	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,085	△ 3,949	
12	適格引当金不足額	10,940	9,192	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	-	-	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	38	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1 資本不足額	-	1,149	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,689	12,389	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	507,832	471,252	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2 資本不足額	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	1,149	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-	-	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	507,832	471,252	
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-	-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	-	11,758	
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	93	

自己資本の構成に関する開示事項

【単体：平成30年3月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 3月末	平成29年 3月末
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額	(リ)	- 1,242
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ))	(ヌ)	- 10,515
総自己資本			
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ))	(ル)	507,832 481,767
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額	(ヲ)	3,944,917 3,688,015
自己資本比率			
61	普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))		12.87% 12.77%
62	Tier1 比率((ト) / (ヲ))		12.87% 12.77%
63	総自己資本比率((ル) / (ヲ))		12.87% 13.06%
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,727	48,692
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,002	1,873
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限り。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に係る調整項目不算入額	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	-	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	684	46
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,232	20,969
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。